【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月６日
【会社名】	株式会社レッド・プラネット・ジャパン
【英訳名】	Red Planet Japan, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO　ティモシー・ハンシング
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目７番１号
【電話番号】	050-5835-0966
【事務連絡者氏名】	取締役CFO　王生　貴久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目７番１号
【電話番号】	050-5835-0966
【事務連絡者氏名】	取締役CFO　王生　貴久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成28年９月27日に提出いたしました臨時報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じましたので、これを訂正するため、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

２ 報告内容

3 【訂正箇所】

訂正箇所は＿＿を付して表示しております。

＜訂正前＞

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの　　Oakキャピタル株式会社

(2)異動前後における当該主要株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総議決権の数に対する割合

	議決権の数（所有株式数）	総株主等の議決権に対する割合
異動前（平成28年月31日時点）	200,233個（20,023,300株）	10.03%
異動後（平成28年10月13日時点）	200,233個（20,023,300株）	7.48%

（注）１．総株主等の議決権に対する割合は、異動前は、平成28年６月30日現在の総株主の議決権の数1,995,189個を分母とし、異動後は、平成28年６月30日現在の総株主の議決権の数1,995,189個に新株式発行に伴い増加する議決権の数（680,000個）を加えた議決権の数（2,675,189個）を分母としております。

２．総株主等の議決権に対する割合については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

３．当社の単元株式数は100株となっております。

(3) 当該異動の年月日

平成28年10月13日

(4) その他の事項

①当該異動の経緯

当社は、平成28年９月27日開催の取締役会において、Red Planet Holdings Pte. Ltd.を割当予定先とする第三者割当による新株式（以下、「本新株式」といいます。）の発行及び①Red Planet Holdings Pte. Ltd.、②EVO FUNDを割当予定先とする第三者割当による第７回新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。平成28年10月13日に本新株式の払い込みが完了することにより、本日現在、当社の主要株主でありますOakキャピタル株式会社が、主要株主に該当しないこととなります。

②本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額　　3,196,428,172円

発行済株式総数　　普通株式　　199,570,337株

＜訂正後＞

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの　　Oakキャピタル株式会社

(2)異動前後における当該主要株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総議決権の数に対する割合

	議決権の数（所有株式数）	総株主等の議決権に対する割合
異動前（平成28年６月30日時点）	200,233個（20,023,300株）	10.03%
異動後（平成28年10月13日時点）	200,233個（20,023,300株）	7.48%

（注）１．総株主等の議決権に対する割合は、異動前は、平成28年６月30日現在の総株主の議決権の数1,995,189個を分母とし、異動後は、平成28年６月30日現在の総株主の議決権の数1,995,189個に新株式発行に伴い増加する議決権の数（680,000個）を加えた議決権の数（2,675,189個）を分母としております。
２．総株主等の議決権に対する割合については、小数点以下第三位を四捨五入しております。
３．当社の単元株式数は100株となっております。

(3) 当該異動の年月日

平成28年10月13日

(4) その他の事項

①当該異動の経緯

当社は、平成28年９月27日開催の取締役会において、Red Planet Holdings Pte. Ltd.を割当予定先とする第三者割当による新株式（以下、「本新株式」といいます。）の発行及び①Red Planet Holdings Pte. Ltd.、②EVO FUNDを割当予定先とする第三者割当による第７回新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。平成28年10月13日に本新株式の払い込みが完了することにより、本日現在、当社の主要株主でありますOakキャピタル株式会社が、主要株主に該当しないこととなります。

②本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額		3,196,428,172円
発行済株式総数	普通株式	199,570,337株

(5) 提出日後の発生事実

本報告書提出日付で提出した臨時報告書に記載のとおり、Oakキャピタル株式会社は、平成28年９月28日にその保有する当社の普通株式2,717,200株を処分し、これにより主要株主に該当しないこととなり上記本新株式の払込みの完了によっては、主要株主の異動は生じないこととなりました。

以　上